

結婚

新婚世帯の家賃などを補助します



市ホームページ

市内で新生活を始める新婚さんを応援します。新しい生活のスタートのために支払った費用を補助する制度があります。補助金額は最大 30 万円で、月々の家賃や契約時の初期費用、引っ越し費用などが対象です。

Check! 対象

- 婚姻日から 6 カ月以内
- 夫婦いずれかの名義で契約している民間賃貸住宅に居住
- 夫婦の合計年齢が 80 歳未満
- 夫婦の合計所得が 500 万円未満（所得 500 万円は年収に換算すると約 670 万円程度）
- 勤務先などからの住宅手当を差し引いた家賃負担額が 2 万円以上

※その他の要件や申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、来年度以降は制度の内容が変更となる場合がありますので、お早めの申請をおすすめします。

申請期限/令和 6 年 1 月 31 日(水)まで

問合せ/まちづくり推進課 コミュニティ係 (☎ 27-8237)



利用者の声

住宅手当の支給がないので、この補助金によって経済的な負担が軽くなりました。

妊娠中だったため、新生活に必要な費用を出産に向けた費用に充てることができてありがたかったです。

特集

出会い

結婚

妊娠
出産

子育て

ライフステージ

に応じた支援

近年、未婚化や晩婚化、出生率の低下が進んでいると言われています。市では関係機関と連携し、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じたさまざまな支援を実施しています。今回は、その支援策などについてご紹介します。

出会い

「県内の人と出会いたい」という方に！

OITA えんむす部 出会いサポートセンターは、県が実施している結婚応援プロジェクトです。会員制による 1 対 1 のお見合いサービスを提供しています。20 歳～おおむね 40 歳代までの独身の方が入会できます。

POINT ① オンライン (Zoom) に対応

入会時には本人確認のための面談を行いますが、オンラインでも実施が可能です。また、双方が希望すればオンラインでのお見合いもできます。

POINT ② AI (人工知能) がお相手探し

ご自身でのお相手検索に加え、価値観診断テストの結果から、相性の良さそうな相手を AI が自動で紹介する AI マッチングシステムを導入しています。

問合せ/OITA えんむす部 出会いサポートセンター
〒870-0029 大分市高砂町 2 番 50 号 OASIS ひろば 21 (3 階)
(☎ 097-578-7777)

営業時間/月・木・金・土曜 13:00 ~ 20:00

日曜・祝日 11:00 ~ 18:00

火・水曜 定休日



OITA えんむす部
出会いサポートセンター
ホームページ



「婚活イベントに参加したい」「婚活について相談したい」という方に！

市主催の婚活に関するセミナーやイベント、無料の個別相談会を実施予定です。詳細が決まり次第、広報うさや市ホームページにてお知らせします。ぜひご参加ください。

子育て

子育て世帯へのマイホーム新築を支援します



市ホームページ

定住人口の増加と地域への若者世代の参加による活性化や共助体制の拡充を促すため、子育て世帯を対象にマイホーム新築奨励金を交付する制度があります。奨励金額は 10 万円です。

Check! 対象

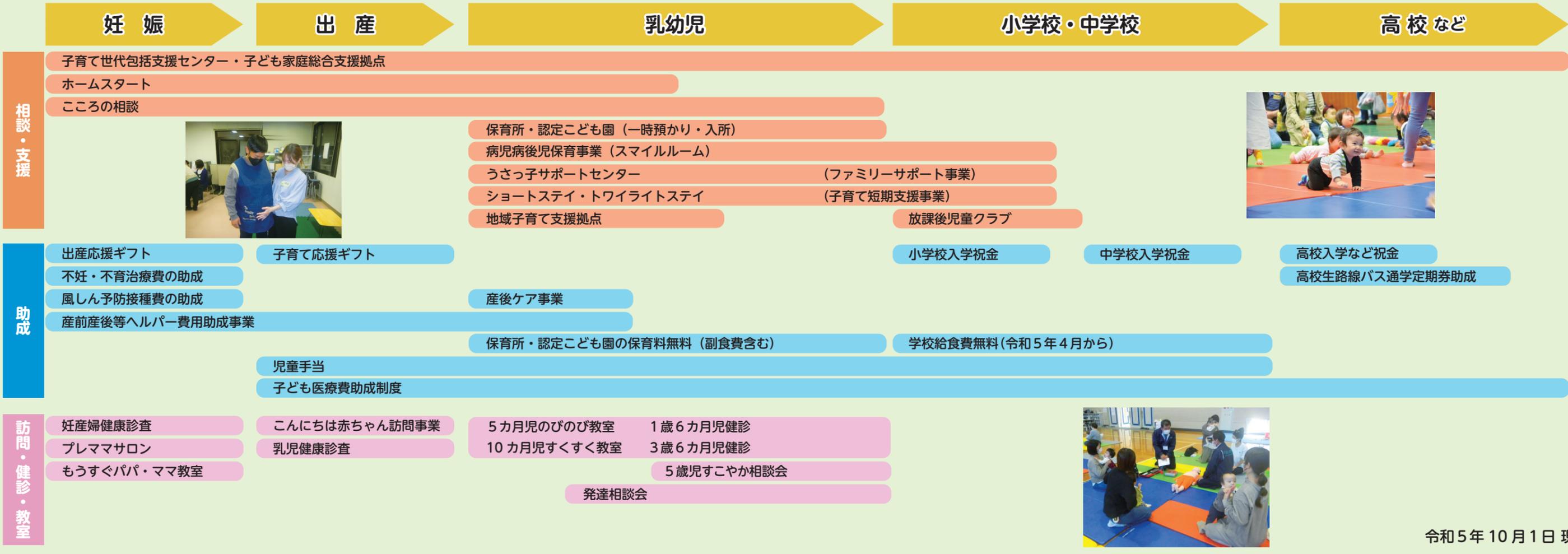
- 中学生以下の子どもと住んでいる世帯
- 居住のために住宅を新築し住んでいる方
- 居住後 5 年以上の定住を誓約できる方
- 自治会活動など地域のまちづくり活動に参加できる方

※その他の要件や申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

申請期限/対象となる新築住宅の登記完了後 6 カ月以内まで

問合せ/まちづくり推進課 ふるさと支援係 (☎ 27-8170)





令和5年10月1日 現在

● 出産・子育て応援給付金事業（応援ギフト）

出産育児関連商品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る経済的支援を実施します。
 出産応援ギフト 5万円（妊娠届出時のアンケート記入後）
 子育て応援ギフト 5万円（出生届出および赤ちゃん訪問実施後）

● 産後ケア

出産後間もない時期に医療機関や助産所で助産師などの専門職から、お母さんの心身のケアや育児のサポートを受けられます。



● にこにこサロン

妊娠中から乳幼児期にかけて、保健師や栄養士が個別に相談に応じます。



● 病児病後児保育ネット予約開始

10月1日から、病児病後児保育施設「スマイルルーム」のネット予約を開始しました。24時間登録・予約ができますので、ご活用ください。



ネット予約

● ごっくん・もぐもぐ・かみかみ離乳食相談会

離乳食の回数の増やし方や大きさ、かたさなど気になることを見本を見たり、試食をしたりしながら相談できます。



● 親と子のふれあい広場

子育て中の親子が気軽に集えます。参加者同士で悩みを共有したり、情報を交換したりできます。



● すくすく子育て祝金

次代を担う児童の健全な育成を図るとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、小・中・高校入学などにお祝い金を支給します（要申請）。
 小・中・高校入学など 各5万円

● ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）

・ショートステイ
 保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を養育する事業です（原則7日以内の利用、宿泊可）。



・トワイライトステイ
 保護者の残業や変則勤務などの事由により、帰宅が夜間や深夜となる場合に生活指導などの面で困難となった場合に、児童を保護する事業です（宿泊不可）。

※どちらも利用料が必要です。

● うさ児童館

さまざまな年齢の子どもたちが集まり、遊びや各種行事などを通じて、子ども同士の交流を進め、協力する心や考える力を育みます。また、親子がいつでも気軽に立ち寄れる場所です。
 うさ児童館では、利用料が必要となる会員制の相互援助活動である「うさっ子サポートセンター（ファミリーサポート事業）」も行っています。

● 子育て応援企業認証制度

仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を市が認証しています。企業の自主的な取り組みを促進し、子育てを地域で支えるまちづくりを推進します。

● 子育てネットワーク構築事業（YouTube、イベント）

市内の子育て関係機関と連携したネットワーク協力体制を構築しています。子育てに対する不安を解消し、安心して子育てをしてもらうために周知動画やイベント開催を企画しています。

子育て

子ども食堂の開設・運営を支援します



市ホームページ

子どもが地域において気軽に立ち寄り、食事・学習・団らんなどを通し、安心して過ごせる場所「子ども食堂」は現在、市内4カ所で開設されています。市では食堂数の増加、安定した運営を促進し、子どもたちの居場所を作るため、年間12回以上子ども食堂を開催する団体に助成を行っています（要事前申請）。

- 補助額／① 事業開始に要する経費（新規開設費用）上限 20万円
 ② 事業拡充に要する経費（機能強化費用）上限 10万円
 ③ 子ども食堂運営に関する経費（応援事業）
 5,000円 × 月の開催回数 上限 月2万円



※要件や申請方法など詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問合せ／子育て支援課 子育て支援係（☎27-8143）



ことゆりえ
古藤裕理笑さん
(ゆめカフェ・モンスターのがっこう)
今までは全て自費で子ども食堂を運営していましたが、補助金により、開催日数や児童との会話の機会が増え、より子どもたちが身近に感じられるようになりました。



おおしまくみこ
大嶋久美子さん
(子どもキッチン鈴ごんち)
補助金により、子どもたちに安心安全な食材を提供することや開催回数を増やすことができました。安定して開催することで、視野が広がり、目指したい方向性が見えてきました。



「食べる力」は「生きる力」～食で育み食で学ぶ～
 食は、健康を保つためだけでなく、おいしく楽しく心を満たし、さまざまな食材や料理から学びを得られる貴重な場です。家庭の食事や給食、子ども食堂を活用し、食を選び、作り、味わい、楽しみ、理解し、伝えるなどの「食べる力」を生涯を通して身につけていきましょう。市では食べる力を育むため、食育レシピを紹介しています。

管理栄養士より



食育レシピ

結婚や出産、子育てなどの人生の節目は、幸せな時期であると同時に誰しもが不安を抱える時期でもあります。1人で悩まず、今回ご紹介した支援策などを有効活用しながら、ご家族と一緒に楽しんでみてはいかがでしょうか。

子育て

県内初！パパ育休を取得する方を応援します



市ホームページ

民間企業に勤めている男性の育児参加を促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、育児休業を取得した男性に対し育児休業取得促進奨励金を交付します。申請期限はお子さんが1歳3カ月に達する日までです。



対象

- 雇用保険の被保険者として雇用されている方
- 1歳2カ月未満の子を養育するために、令和5年4月1日以降連続した5日以上の育児休業を取得した者である方（勤務を要しない日を除く）
- 父・母・子のいずれもが宇佐市の住民である方

※その他の要件や申請方法など詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

交付額／5,000円 × 育休取得日数（勤務を要しない日を除く）
 上限 10万円

問合せ／子育て支援課 子育て支援係（☎27-8143）



利用者の声

朝早く出勤し、夜遅く帰宅することが多かったが、育休制度を利用し、家族全員で夕食を囲む時間の素晴らしさを再確認できました。



出産後の妻のケアや初めての育児を一緒にできて良かったです。

育児の大変さがわかったので、今後は率先してやっていこうと思いました。



子育て支援者の声



USA パパクラブ 共同代表 和氣浩一郎さん

パパの相談などを随時受付中です。パパ同士のつながりで楽しさや悩みを共有しませんか？月1回うさ児童館でパパクッキングなど活動中ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

【問合せ】うさ児童館（☎34-6711）



うさ児童館 館長 久保絵里さん

遊びで笑顔に！小中高生の児童や保護者の方もお気軽にご来場ください。親子のほっとステーションうさ児童館です。

【問合せ】うさ児童館（☎34-6711）



産後ケア 助産師 宇留嶋美弥さん

産後にゆっくりと体を休め、温かいサポートを受けることは、母体の心身の回復を早め、親子の愛着基盤を築くためにとっても重要です。母の元気が家族の幸せだと感じています。



産後ケア 助産師 麻生島愛子さん

産後の心身のケアや赤ちゃんの育て方について、ゆっくり説明して納得してもらい、子育て期は楽しかったと言ってもらえるように願っています。勇気を出して制度をご利用ください。

【問合せ】子育て支援課 母子保健係（☎27-8145）